

津山・英田保健医療圏「医療及び介護の体制整備に係る協議の場」次第

日時：平成29年10月24日（火）

13:30～15:30

場所：津山鶴山ホテル

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 介護施設・在宅医療等の追加的需要への対応について

(2) その他

4 閉 会



津山・英田保健医療圏・医療及び介護の体制整備  
に係る協議の場設置要綱

(設置)

第1条 「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」(平成26年厚生労働省告示第354号)第2の2の1の規定に基づき、保健医療計画、介護保険事業(支援)計画を一体的に作成し、これらの計画の整合性の確保を図るため、津山・英田保健医療圏・医療及び介護の体制整備に係る協議の場(以下「協議の場」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議の場は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 介護施設・在宅医療等の追加的需要に関すること。
- (2) 具体的な見込み量及び整備目標の在り方に関すること。
- (3) 目標の達成状況の評価に関すること。

(構成員)

第3条 協議の場は、以下の者で構成する。

- (1) 津山・英田圏域地域医療構想調整会議委員から選出した者
- (2) 県保健医療計画・介護保険事業支援計画担当課長
- (3) 圏域内市町村の代表者

(会議)

第4条 協議の場の会議は保健所長が必要に応じて招集し、津山・英田圏域地域医療構想調整会議議長又は同議長が指名する構成員が議長となる。

(庶務)

第5条 協議の場の庶務は、美作保健所企画調整情報課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議の場の運営に関し必要な事項は、保健所長が協議の場に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成29年10月 3日から施行する。

津山・英田保健医療圏「医療及び介護の体制整備に係る協議の場」名簿

No.	所属機関・団体名	役職名	氏名	備考
1	津山市医師会	会長	薄元 亮二	地域医療構想調整会議議長
2	苫田郡医師会	会長	武田 正彦	
3	勝田郡医師会	会長	大村 晃一	
4	美作市医師会	会長	亀山 弘道	地域医療構想調整会議副議長
5	久米郡医師会	会長	近藤 正得	
6	一般財団法人 津山慈風会	総院長	藤木 茂篤	地域医療構想調整会議副議長
7	芳野病院	理事長	藤本 宗平	地域医療構想調整会議副議長
8	津山歯科医師会	会長	村上 昌之	
9	勝英歯科医師会	会長	駿河 充城	
10	岡山県薬剤師会津山支部	副支部長	松尾 匡記	
11	岡山県薬剤師会美作支部	支部長	寺井 竜平	
12	岡山県看護協会津山支部	支部長	湯浅 貴子	
13	岡山県看護協会勝英支部	支部長	日笠 展子	
14	岡山県介護保険関連団体協議会(居宅介護支援事業所蘭花)	統括部長	山本 直	
15	岡山県介護保険関連団体協議会(日本原荘)	常務理事	福原 文徳	
16	岡山県保険者協議会(倉紡健康保険組合)	常務理事	後藤 卓也	
17	津山市	副市長	大下 順正	
18	美作市	市長	萩原 誠司	
19	鏡野町	町長	山崎 親男	
20	勝央町	町長	水嶋 淳治	
21	奈義町	町長	笠木 義孝	
22	西粟倉村	村長	青木 秀樹	
23	久米南町	町長	片山 篤	
24	美咲町	町長	定本 一友	
25	美作保健所管内愛育委員連合会	会長	井上 正子	
26	津山市民生児童委員連合協議会	会長	高山 科子	
27	美作市老人クラブ連合会		杉山 博一	
28	岡山県保健福祉部医療推進課	課長	則安 俊昭	
29	岡山県保健福祉部長寿社会課	課長	那須 信行	

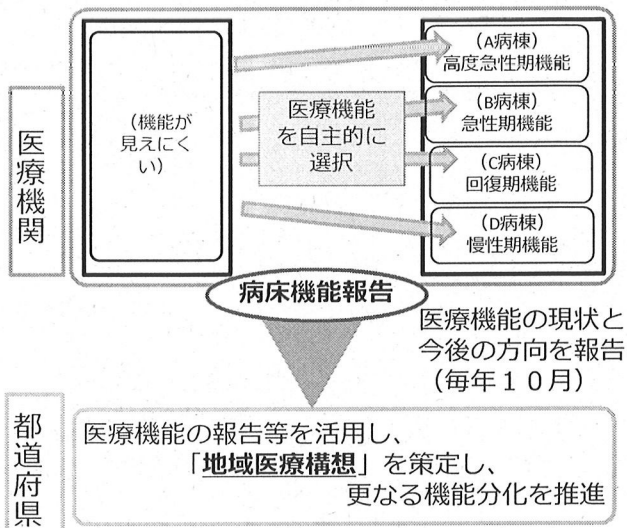
※ 津山・英田圏域地域医療構想調整会議を母体とし選出している。

## 介護施設・在宅医療等の追加的需要への対応について

(第8次岡山県保健医療計画及び第7期介護保険事業(支援)計画  
における整備目標及びサービスの見込み量に係る整合性の確保)

# 地域医療構想について

- 「医療介護総合確保推進法」により、平成27年4月より、都道府県が「地域医療構想」を策定。平成28年度中に全都道府県で策定済み。  
※「地域医療構想」は、二次医療圏単位での策定が原則。
- 「地域医療構想」は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。
- 都道府県が「地域医療構想」の策定を開始するに当たり、厚生労働省で推計方法を含む「ガイドライン」を作成。平成27年3月に発出。

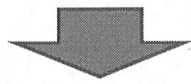


- 「地域医療構想」の内容
- 2025年の医療需要と病床の必要量**
    - ・ 高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計
    - ・ 在宅医療等の医療需要を推計
    - ・ 都道府県内の構想区域（二次医療圏が基本）単位で推計
  - 目指すべき医療提供体制を実現するための施策**  
例) 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、在宅医療等の充実、医療従事者の確保・養成等
- 機能分化・連携については、「地域医療構想調整会議」で議論・調整。

## なぜ、地域医療構想が必要か？

### 【地域医療構想の目的】

- 地域の高齢化等の実情に応じた、病床の機能分化・連携を進めることにより、効率的な医療提供体制を構築する



### 【現状の病床利用では解消しきれない問題に対して】

- ① 入院患者の増加**
  - ・ 急激な増床等は非現実的
  - ⇒ 地域ごとの病床機能の効率化・最適化で対応
- ② 高齢化に伴う疾病構造・受療行動の変化**
  - ・ 急性期医療から回復期医療への需要のシフト
  - ・ 「入院⇒外来」から「入院⇄施設・自宅」へ
  - ⇒ 地域ごとに必要な医療機能への分化を促し、施設間の連携の強化で対応

## 地域医療構想における将来の医療需要の推計方法

平成25年度の人口構成における入院患者の受療傾向を  
平成37年度の推計人口に当てはめて推計する

### (1) 推計手順※1

I	性・年齢階級別の平成25(2013)年度の入院患者数※2を365で割り、1日当たり入院患者数を算出
II	Iを平成25(2013)年の性・年齢階級別の人口で割り、入院受療率を算出(4医療機能ごと)
III	IIに平成37(2025)年の性・年齢階級別の人口※3を掛け、平成37(2025)年度の医療需要(人/日)を推計※4

※1：在宅医療等の医療需要は上記手順とは別に、在宅患者訪問診療料を算定している患者数と介護老人保健施設の施設サービス受給者数も用いて推計する。

※2：平成25(2013)年度の入院患者数等のデータは国が提供。

※3：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2013年3月出生中位推計)」による。

※4：推計には、現行の医療機関所在地へ患者流出が続いたまま将来に移行すると仮定した「医療機関所在地ベース」と、将来、患者住所地の医療圏ですべての医療需要をまかなうと仮定した「患者住所地ベース」の2種類がある。

一般病床は医療資源投入量で高度急性期・急性期・回復期・慢性期及び在宅医療等に区分  
 例外：障害者施設・特殊疾患病棟→慢性期、回復期リハビリ病棟→回復期  
 療養病床は「慢性期及び在宅医療等」として一体的に推計  
 例外：回復期リハビリ病棟→回復期、医療区分1の70%→在宅医療等

### (2) 病床の機能区分

医療需要の推計に当たり、4つの医療機能(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)のうち、高度急性期・急性期・回復期は主に医療資源投入量によって区分する。

医療資源投入量とは、患者に対して行われた診療行為を診療報酬の出来高点数で換算した値であり、1点10円として金額に換算されるので、例えば3,000点以上に区分される高度急性期は1日3万円以上の医療をする水準と解釈することができる。

地域医療構想における病床機能区分	
高度急性期	・医療資源投入量※が3,000点以上
急性期	・医療資源投入量※が600～3,000点 ・医療資源投入量※が175点～600点だが、早期リハビリテーション加算を算定し、かつリハビリ分の点数を加えた医療資源投入量が600点以上
回復期	・医療資源投入量※が175～600点 ・医療資源投入量※が175点未満だが、リハビリ分の点数を加えると175点以上 ・回復期リハビリテーション病棟
慢性期及び在宅医療 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一体的推計</span>	・リハビリ分の点数を加えた医療資源投入量※が175点未満 ・療養病床(回復期リハビリテーション病棟を除く) ・介護老人保健施設 ・訪問診療 ・障害者施設・特殊疾患病棟

※入院基本料相当分と一部のリハビリ分の点数を除いた診療報酬点数  
 下線の入院患者数は、医療資源投入量に関わらず、当該区分に含める。

### (3) 慢性期の推計

#### ① 慢性期の医療需要推計の考え方

主に慢性期機能を担っている療養病床は、診療報酬が包括算定されているため一般病床のように医療資源投入量による機能区分が難しいことや、入院受療率が地域によって大きく異なる中でその地域差の縮小を目指していく観点などから、慢性期の医療需要は介護施設等を含む在宅医療等※と一体的に推計を行うこととされている。

※在宅医療等：地域医療構想における在宅医療等とは、居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、経費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指しており、現在の療養病床以外でも対応可能な患者の受け皿となることも想定している。

#### ② 療養病床の入院受療率の設定

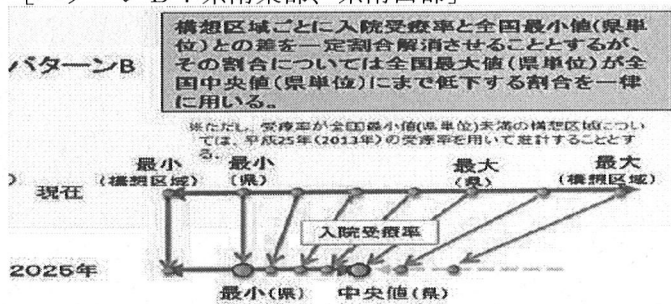
地域医療構想では、療養病床の入院受療率の地域差を一定程度縮小するという仮定のもとに慢性期医療需要の推計を行う。岡山県では、推計に当たり、パターンB・C(特例)の範囲で推計方法を設定している。

#### ③ 慢性期の推計手順

1	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般病床のうち、障害者施設・特殊疾患病棟は慢性期に区分する。</li> <li>一般病床のうち、リハビリを含めた医療資源投入量が175点未満の場合在宅医療等に区分する。</li> <li>一般病床及び療養病床のうち、回復期リハビリテーション病棟は、回復期に区分する。</li> <li>残りの一般病床は医療資源投入量の点数で高度急性期、急性期、慢性期に振り分ける。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期リハビリテーション病棟を除く療養病床の入院患者は慢性期に区分するが、そのうち医療区分1※の患者の70%は比較的医療ニーズが低く、将来は病床以外の自宅や介護施設等で対応可能と仮定し、在宅医療等に区分する。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>2で慢性期に振り分けた療養病床の入院患者について、入院受療率が最低の県に一定割合(全国最大値が全国中央値まで低下する割合)で近づくよう入院受療率を下げ(パターンB・C)、低下させた入院受療率分を在宅医療等に区分する。</li> </ul>

※医療区分1：療養病床のうち医療療養病床に入院する患者については、その患者への医療の必要度に応じて診療報酬の入院基本料が医療区分1～3の3つに分けられており、医療の必要度の高い順に医療区分3、2、1と設定されている。

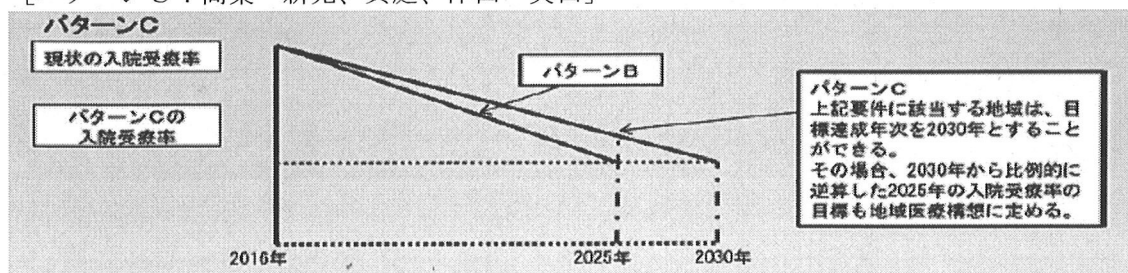
[パターンB：県南東部、県南西部]



現在、療養病床の入院受療率に地域差があることを踏まえ、この地域差を一定の目標まで縮小させる。

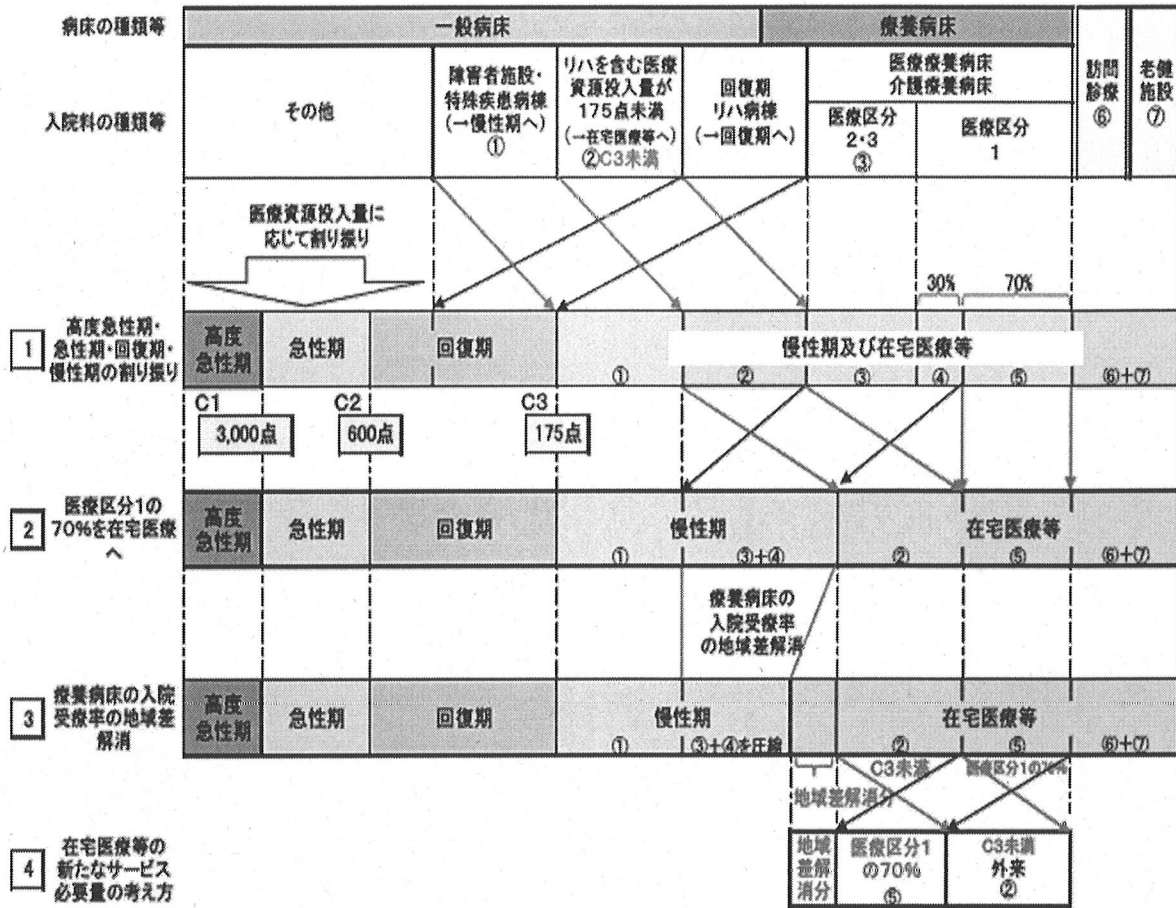
療養病床の受け皿となる、介護施設や高齢者住宅を含めた在宅医療等への移行が着実に図られるよう、一定要件に該当する地域について配慮する。

[パターンC：高梁・新見、真庭、津山・英田]





病床の機能区分の振り分けイメージ

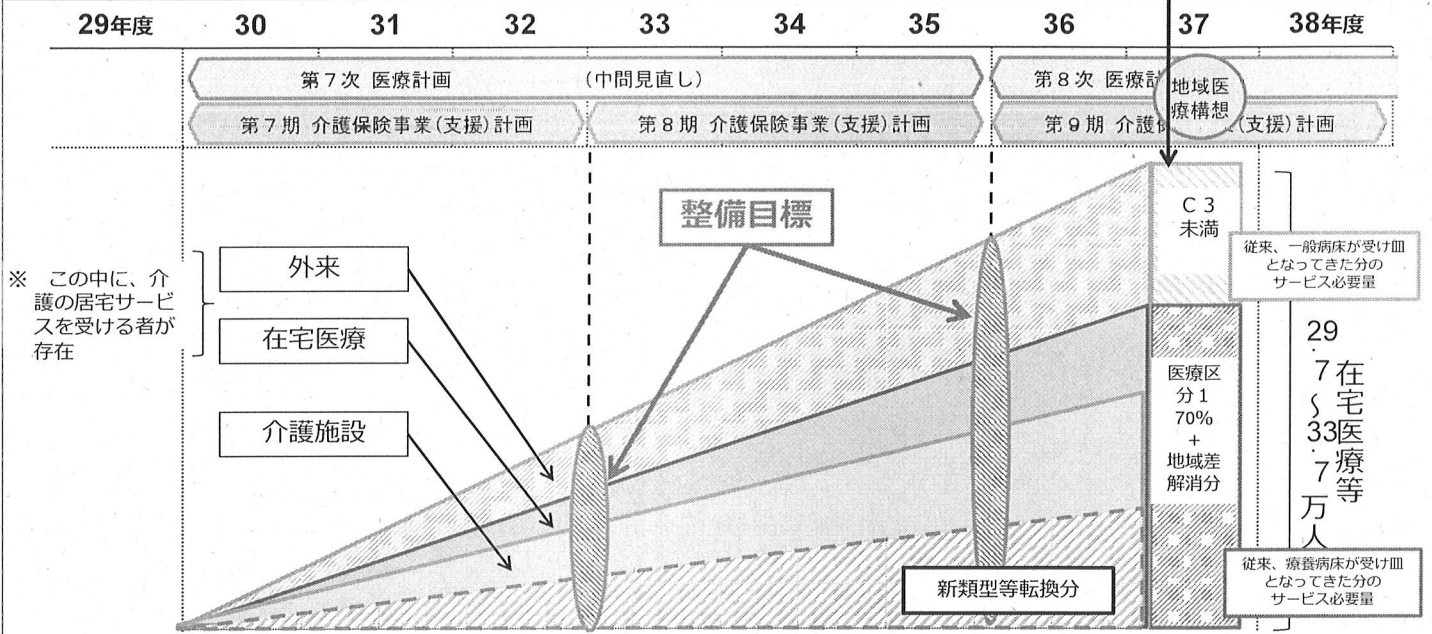


# 次期医療計画と介護保険事業計画の整備量等の関係について

第10回医療計画の見直し等に関する検討会 資料1

- 在宅医療等の新たなサービス必要量は、2025年に向けて、約30万人程度となると推計。
- これらの受け皿としては、療養病床の転換等による在宅医療、介護施設の整備の他、一般病床から在宅医療等に対応するものについては、外来医療等に対応することが考えられる。
- 対応にあたっては、それぞれの提供体制の整備主体が協議し、医療計画及び介護保険事業計画の計画期間に応じた、統合的な整備目標・見込み量を立てる必要がある。

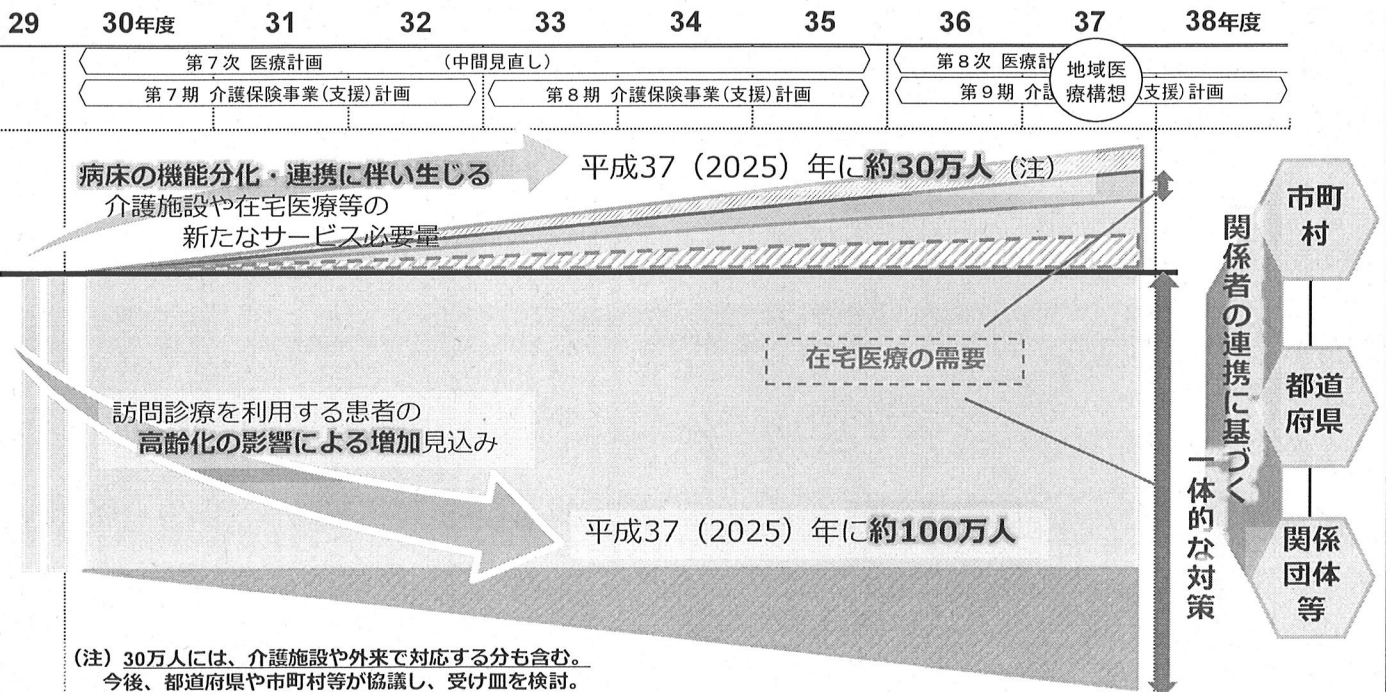
市町村別の推計データを提供



# 2025年に向けた在宅医療の体制構築について

第11回医療計画の見直し等に関する検討会 資料1

- 2025年に向け、在宅医療の需要は、「高齢化の進展」や「地域医療構想による病床の機能分化・連携」により大きく増加する見込み。
- こうした需要の増大に確実に対応していくための提供体制を、都道府県・市町村、関係団体が一体となって構築していくことが重要。



2025年の介護施設・在宅医療等の追加的需要的機械的試算(患者住所地ベース)

二次医療圏	市町村	年齢	小計 ア	(療養病床分)		イ(一般病床分) C3未満	市町村計 ア+イ	二次医療圏 計
				医療区分1 70%	地域差解消			
県南東部	岡山市	0~39歳	1.01	-	1.01	36.45	1,243.11	1,682.30
		40~64歳	25.72	6.97	18.75	91.82		
		65~74歳	47.04	18.75	28.29	97.05		
		75歳以上	500.41	202.85	297.56	443.62		
	玉野市	0~39歳	0.06	-	0.06	2.30	136.86	
		40~64歳	1.82	0.49	1.32	6.49		
		65~74歳	4.64	1.85	2.79	9.57		
		75歳以上	59.35	24.06	35.29	52.62		
	備前市	0~39歳	0.03	-	0.03	1.22	77.71	
		40~64歳	1.01	0.27	0.73	3.59		
		65~74歳	2.67	1.06	1.60	5.50		
		75歳以上	33.76	13.69	20.08	29.93		
	瀬戸内市	0~39歳	0.04	-	0.04	1.40	75.54	
		40~64歳	1.14	0.31	0.83	4.09		
		65~74歳	2.81	1.12	1.69	5.79		
		75歳以上	31.95	12.95	19.00	28.32		
	赤磐市	0~39歳	0.05	-	0.05	1.82	87.60	
		40~64歳	1.32	0.36	0.97	4.73		
		65~74歳	3.38	1.35	2.03	6.97		
		75歳以上	36.75	14.90	21.86	32.58		
	和気町	0~39歳	0.01	-	0.01	0.49	33.54	
		40~64歳	0.41	0.11	0.30	1.48		
		65~74歳	1.09	0.44	0.66	2.25		
		75歳以上	14.73	5.97	8.76	13.06		
	吉備中央町	0~39歳	0.01	-	0.01	0.40	27.94	
		40~64歳	0.31	0.08	0.22	1.10		
		65~74歳	1.04	0.41	0.62	2.14		
		75歳以上	12.16	4.93	7.23	10.78		
県南西部	倉敷市	0~39歳	0.87	0.87	-	15.75	1,210.69	1,878.68
		40~64歳	24.96	8.11	16.85	43.25		
		65~74歳	56.36	18.07	38.29	59.80		
		75歳以上	661.91	287.23	374.67	347.79		
	笠岡市	0~39歳	0.07	0.07	-	1.21	157.14	
		40~64歳	2.33	0.76	1.58	4.04		
		65~74歳	7.15	2.29	4.86	7.58		
		75歳以上	88.34	38.34	50.01	46.42		
	井原市	0~39歳	0.06	0.06	-	1.11	126.11	
		40~64歳	1.95	0.63	1.32	3.38		
		65~74歳	5.80	1.86	3.94	6.16		
		75歳以上	70.57	30.62	39.95	37.08		
	総社市	0~39歳	0.11	0.11	-	2.03	166.36	
		40~64歳	3.29	1.07	2.22	5.69		
		65~74歳	8.47	2.72	5.76	8.99		
		75歳以上	90.32	39.19	51.13	47.46		
	浅口市	0~39歳	0.05	0.05	-	0.88	108.56	
		40~64歳	1.62	0.53	1.09	2.80		
		65~74歳	4.50	1.44	3.05	4.77		
		75歳以上	61.59	26.73	34.86	32.36		
	早島町	0~39歳	0.02	0.02	-	0.44	31.62	
		40~64歳	0.65	0.21	0.44	1.13		
		65~74歳	1.39	0.44	0.94	1.47		
		75歳以上	17.38	7.54	9.84	9.13		
	里庄町	0~39歳	0.02	0.02	-	0.34	31.57	
		40~64歳	0.53	0.17	0.36	0.91		
		65~74歳	1.42	0.46	0.97	1.51		
		75歳以上	17.60	7.64	9.96	9.25		
矢掛町	0~39歳	0.02	0.02	-	0.35	46.62		
	40~64歳	0.62	0.20	0.42	1.08			
	65~74歳	2.02	0.65	1.37	2.14			
	75歳以上	26.48	11.49	14.99	13.91			

二次医療圏	市町村	年齢	小計 了	(療養病床分)		イ(一般病床分) C3未満	市町村計 ア+イ	二次医療圏 計		
				医療区分1 70%	地域差解消					
高梁・新見	高梁市	0~39歳	-	-	-	0.59	138.35	274.35		
		40~64歳	2.28	1.48	0.80	2.75				
		65~74歳	4.73	1.97	2.75	7.00				
		75歳以上	78.65	42.67	35.98	42.36				
	新見市	0~39歳	-	-	-	0.63	136.00			
		40~64歳	2.30	1.50	0.80	2.78				
		65~74歳	4.70	1.96	2.74	6.95				
真庭	真庭市	0~39歳	-	-	-	1.23	164.78	168.30		
		40~64歳	1.19	-	1.19	5.55				
		65~74歳	11.98	6.03	5.95	9.65				
		75歳以上	81.17	43.46	37.71	54.01				
	新庄村	0~39歳	-	-	-	0.02	3.52			
		40~64歳	0.02	-	0.02	0.10				
		65~74歳	0.23	0.12	0.12	0.19				
		75歳以上	1.78	0.95	0.83	1.18				
	津山・英田	津山市	0~39歳	-	-	-	4.47		295.91	557.51
			40~64歳	6.00	1.97	4.03	15.83			
65~74歳			22.31	9.29	13.02	19.74				
75歳以上			151.58	67.91	83.68	75.98				
美作市		0~39歳	-	-	-	0.95	96.65			
		40~64歳	1.44	0.47	0.97	3.80				
		65~74歳	6.92	2.88	4.04	6.13				
		75歳以上	51.56	23.10	28.46	25.84				
鏡野町		0~39歳	-	-	-	0.49	43.03			
		40~64歳	0.65	0.21	0.43	1.71				
		65~74歳	3.29	1.37	1.92	2.91				
勝央町		0~39歳	-	-	-	0.49	32.34			
		40~64歳	0.65	0.21	0.44	1.71				
		65~74歳	2.56	1.06	1.49	2.26				
		75歳以上	16.43	7.36	9.07	8.24				
奈義町		0~39歳	-	-	-	0.22	17.87			
		40~64歳	0.28	0.09	0.19	0.75				
		65~74歳	1.36	0.56	0.79	1.20				
		75歳以上	9.37	4.20	5.17	4.70				
西粟倉村		0~39歳	-	-	-	0.05	4.55			
		40~64歳	0.08	0.03	0.05	0.20				
		65~74歳	0.40	0.17	0.23	0.36				
久米南町		0~39歳	-	-	-	0.15	18.13			
		40~64歳	0.22	0.07	0.15	0.59				
		65~74歳	1.25	0.52	0.73	1.11				
		75歳以上	9.86	4.42	5.44	4.94				
美咲町		0~39歳	-	-	-	0.49	49.04			
		40~64歳	0.76	0.25	0.51	2.00				
		65~74歳	3.56	1.48	2.08	3.15				
		75歳以上	26.03	11.66	14.37	13.05				
			2,550.83	1,094.98	1,455.86	2,010.31	4,561.14	4,561.14		

## 療養病床の転換見込み

(単位:床)

区分		H32年度末	H35年度末
県南東部	医療療養	0	0
	介護療養	0	107
	小計	0	107
県南西部	医療療養	48	48
	介護療養	106	284
	小計	154	332
高梁・新見	医療療養	76	76
	介護療養	6	38
	小計	82	114
真庭	医療療養	0	0
	介護療養	0	11
	小計	0	11
津山・英田	医療療養	58	58
	介護療養	38	64
	小計	96	122
県計	医療療養	182	182
	介護療養	150	504
	合計	332	686

## [転換見込みの計上方法]

	H32年度末	H35年度末
医療療養病床から転換する量	調査により把握した数	調査により把握した数
介護療養病床から転換する量	調査により把握した数	介護療養病床の全数

## 「療養病床から生じる新たなサービス必要量の受け皿」按分の考え方

(厚生労働省が提示した3種類の調査等の活用)

	患者調査	病床機能報告	国保データベース(KDB)
比率	在宅医療：介護施設＝1：3	在宅医療：介護施設＝4：3	不明
難易度	○<<<<<<<<<<<<<<<<○<<<<<<<<<<……<<<<<<<<<<○		
信頼度	○<<<<<<<<<<<<<<<<○<<<<<<<<<<……<<<<<<<<<<○		
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>公表済統計データであり新たな負担なく利用できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告データを集計することで岡山県の傾向を把握することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療区分別に患者の退院先を把握することや、当該患者の介護サービスの利用量を把握することができる。</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>全国値であり岡山県の実態にあてはまるかは不明</b></li> <li>精度について、医療区分といった患者の状態等については含まれていない</li> <li>訪問診療を利用する患者を検討するに当たっては自宅で利用する場合に限定され、有料老人ホームでの訪問診療の状況を把握できない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>退院患者数報告が6月の1か月分の状況に限られ、平均在院日数が長く、退院患者数の少ない療養病床については、その検討に当たって、<b>必ずしも十分な量のデータとなっていない可能性</b>がある。</li> <li>医療機関所在地別データであるため、<b>集計単位を小さくすると、他地域からの流入入院患者のデータも反映されてしまう。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>現時点では技術的に困難</b></li> <li>市町村等へ相応の作業負担が生じる。</li> </ul>

○ 受け皿の整備目標の検討に資するデータについて、既存の調査や報告の結果は、一長一短。



### 病床機能報告について

- 岡山県全体で集計することで、一定のデータ量が確保できる
- 過去3年度分のデータを比較したところ、傾向のバラつきが小さい



病床機能報告における岡山県全体の比率を用いることを提案するもの

# 病床機能報告の活用

○ 病床機能報告においては、「入院前の場所、退院先の場所別の患者の状況」、「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況」について、病棟ごとに報告することとしている。

過去3年度の報告結果は次のとおり。

(人)

	H26	H27	H28	
在宅医療	145	192	240	在宅医療 : 介護施設 = 4 : 3
介護施設	118	152	183	
うち老健	87	83	112	老健 : 特養 = 3 : 2
特養	31	69	71	

※病院における各年6月の1か月間の状況である。

- (60) 介護老人保健施設に入所 ) を上表の介護施設へ計上
  - (61) 介護老人福祉施設に入所 )
  - (67) + (68) - (61) を上表の在宅医療へ計上
  - (67) 自院が在宅医療を提供する予定の患者
  - (68) 他施設が在宅医療を提供する予定の患者
  - (61) 介護老人福祉施設に入所→報告要領で「特別養護老人ホームの入居者」は「在宅医療の範囲に含む」とされているため減じる必要があるもの
- なお、「介護老人保健施設の入所者」は、同要領で「退棟時に、在宅医療の実施予定が把握できている場合のみ、在宅医療の実施予定の状況別に計上」となっているが、その数が不明のため考慮していない。

## 病床機能報告の活用

第11回医療計画の見直し等に関する検討会 資料1

○ 病床機能報告においては、「入院前の場所、退院先の場所別の患者の状況」、「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況」について、病棟ごとに報告することとしている。

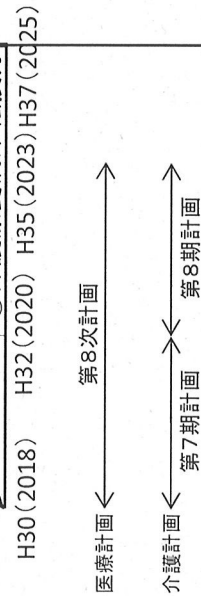
報告様式のイメージ（平成28年度病床機能報告）

7. 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況【平成28年6月の1か月間】			
※「新規入棟患者数」及び「退棟患者数」の考え方は、上記の「6. 入院患者数の状況」と同様になります。			
入 棟 前 の 場 所	① 新規入棟患者数【平成28年6月の1か月間】《自動計算により算出》	▼ (49)	人
	上記①のうち、院内の他病棟からの転棟	▼ (50)	人
	上記①のうち、家庭からの入院	▼ (51)	人
	上記①のうち、他の病院、診療所からの転院	▼ (52)	人
	上記①のうち、介護施設・福祉施設からの入院	▼ (53)	人
	上記①のうち、院内の出生	▼ (54)	人
	上記①のうち、その他	▼ (55)	人
退 棟 先 の 場 所	② 退棟患者数【平成28年6月の1か月間】《自動計算により算出》	▼ (56)	人
	上記②のうち、院内の他病棟へ転棟	▼ (57)	人
	上記②のうち、家庭へ退院	▼ (58)	人
	上記②のうち、他の病院、診療所へ転院	▼ (59)	人
	上記②のうち、介護老人保健施設に入所	▼ (60)	人
	上記②のうち、介護老人福祉施設に入所	▼ (61)	人
	上記②のうち、社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所	▼ (62)	人
	上記②のうち、終了（死亡退院等）	▼ (63)	人
上記②のうち、その他	▼ (64)	人	
8. 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況【平成28年6月の1か月間】			
③ 当該病棟から退院した患者数【平成28年6月の1か月間】《自動計算により算出》			
※上記の7-②「退棟患者数」のうち、(59)「家庭へ退院」～(64)「その他」の患者数の合計と一致すること			
上記③のうち、退院後1か月以内に在宅医療を必要としない患者（死亡退院を含む）	▼ (65)	人	
上記③のうち、退院後1か月以内に自院が在宅医療を提供する予定の患者	▼ (66)	人	
上記③のうち、退院後1か月以内に他施設が在宅医療を提供する予定の患者	▼ (67)	人	
上記③のうち、退院後1か月以内に在宅医療の実施予定が不明の患者	▼ (68)	人	
上記③のうち、退院後1か月以内に在宅医療の実施予定が不明の患者	▼ (69)	人	

47

# 地域医療構想における介護施設・在宅医療等の追加的需要の算出

国		保健医療計画	介護保険事業(支援)計画											
一般病床	医療資源投入量C3(175点)未滿	追加的需要(サービス必要量・全国で三十万人) (患者住所地ベースでの市町村別の機械的試算を提示)	外来医療											
療養病床	医療区分1の70% + 地域差解消分		<table border="1"> <tr> <td>病床機能報告(退棟患者数・3年分)による按分</td> <td>在宅医療+介護サービス(4/7)</td> <td>各市町村で介護サービス給付実績により按分</td> <td>居宅サービス</td> </tr> <tr> <td>転換を意向調査</td> <td>介護保険施設(3/7)</td> <td>特別養護老人ホーム(2/5) 介護老人保健施設(3/5)</td> <td>施設サービス</td> </tr> <tr> <td colspan="4">転換介護医療院、転換介護老人保健施設等</td> </tr> </table>	病床機能報告(退棟患者数・3年分)による按分	在宅医療+介護サービス(4/7)	各市町村で介護サービス給付実績により按分	居宅サービス	転換を意向調査	介護保険施設(3/7)	特別養護老人ホーム(2/5) 介護老人保健施設(3/5)	施設サービス	転換介護医療院、転換介護老人保健施設等		
病床機能報告(退棟患者数・3年分)による按分	在宅医療+介護サービス(4/7)	各市町村で介護サービス給付実績により按分	居宅サービス											
転換を意向調査	介護保険施設(3/7)	特別養護老人ホーム(2/5) 介護老人保健施設(3/5)	施設サービス											
転換介護医療院、転換介護老人保健施設等														
<p>④外来</p> <p>③在宅医療+介護サービス</p> <p>②介護保険施設</p> <p>①医療療養病床転換分</p> <p>①介護療養病床転換分</p>		<p>(1) 国が追加的需要(サービス必要量)を機械的に推計</p> <p>(2) 療養病床からの追加的需要は、次による。</p> <p>① 転換見込量について、意向を踏まえて推計(転換意向調査済)</p> <p>② 追加的需から転換見込量を除いて、在宅医療、介護保険施設に按分</p> <p>国の参考例: 患者調査(全国数値しかなく、県の実情に合わない)</p> <p>病床機能報告</p> <p>KDB(国保データベース)(退院情報等を持っておらず対応困難)</p> <p>③ 市町村の実情に応じてサービスごとの調整</p> <p>(3) 一般病床からの追加的需は、次による。</p> <p>④ 退院後に外来により医療を受ける傾向があることから、外来医療</p>												





## 第7期介護保険事業(支援計画)及び第8次岡山県保健医療計画の終了時点並びに平成37年度末における新たなサービス必要量の推計方法 計算方法

- 1 厚生労働省提供の「機械的試算データ(平成37(2025)年)」の「医療区分1の70%」と「地域差解消分」の計を市町村ごとに集計 A
- 2 療養病床転換意向調査結果(転換見込療養病床数)を2次医療圏単位で集計(H32末・H35(37)末)
- 3 2で集計した2次医療圏単位の転換見込療養病床数を、平成27年国勢調査の65歳以上人口の比率(2次医療圏単位)により各市町村へ按分。 H32末：B、H35(37)末：C
- 4 次の計算式により推計

H32末

○在宅医療： $(A \times 3/8 - B) \times 4/7$  (在宅医療：介護施設 = 4：3)

○介護施設： $(A \times 3/8 - B) \times 3/7$  (在宅医療：介護施設 = 4：3)

□特養： $(A \times 3/8 - B) \times 3/7 \times 2/5$  (特養：老健 = 2：3)

□老健： $(A \times 3/8 - B) \times 3/7 \times 3/5$  (特養：老健 = 2：3)

H35末

○在宅医療： $(A \times 6/8 - C) \times 4/7$  (在宅医療：介護施設 = 4：3)

○介護施設： $(A \times 6/8 - C) \times 3/7$  (在宅医療：介護施設 = 4：3)

□特養： $(A \times 6/8 - C) \times 3/7 \times 2/5$  (特養：老健 = 2：3)

□老健： $(A \times 6/8 - C) \times 3/7 \times 3/5$  (特養：老健 = 2：3)

H37末

○在宅医療： $(A - C) \times 4/7$  (在宅医療：介護施設 = 4：3)

○介護施設： $(A - C) \times 3/7$  (在宅医療：介護施設 = 4：3)

□特養： $(A - C) \times 3/7 \times 2/5$  (特養：老健 = 2：3)

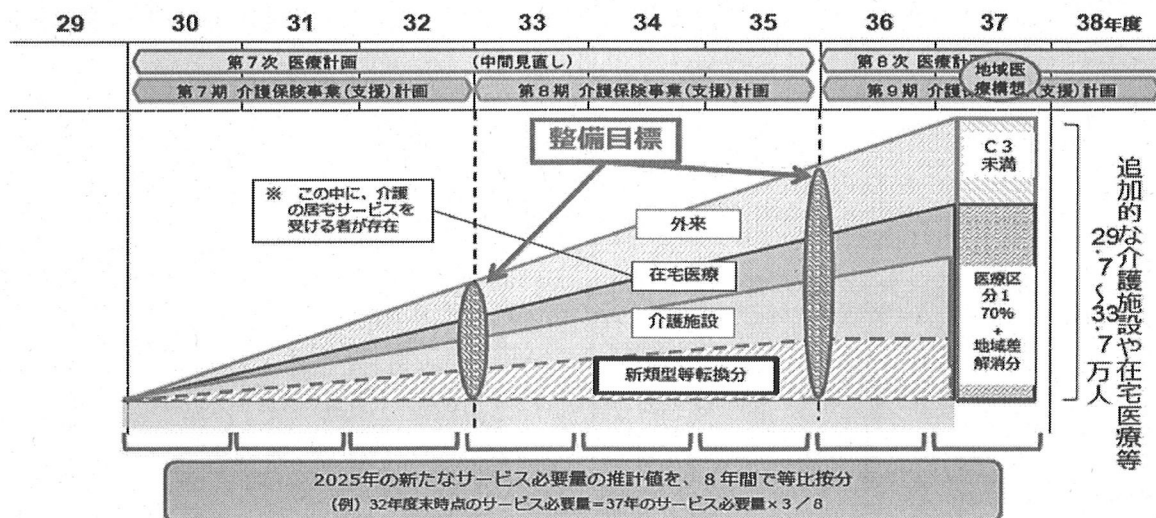
□老健： $(A - C) \times 3/7 \times 3/5$  (特養：老健 = 2：3)

### 各計画の終了時点における新たなサービス必要量の推計方法

- ② 市町村別に按分した2025年(平成37年)の必要量から、第7期介護保険事業(支援)計画の終了時点(平成32年度末)、第7次医療計画の終了時点(平成35年度末)の数値を、比例的に推計する。

第11回医療計画の見直し等に関する検討会資料1 (一部改変)

- 比例的に推計する方法について、具体的には、始点を平成30年、終点を平成37(2025)年度末と設定して行うことを基本とする。



37

第7期介護保険事業(支援)計画・第8次岡山県保健医療計画の終了時点及び平成37年度末における新たなサービス必要量の推計  
 [平成37(2025)年の介護施設・在宅医療等の追加的機械的試算(患者住所別ベース)に基づく]

計算方法  
 (人/日)

医療圏	市町村	年齢	計			A 市町村計			B 転換見込 市町村へ移分			C 転換見込 市町村へ移分			H35(37)年 介護施設 療養病床数			H35年 介護+在宅 A+B+C			H37年 介護+在宅 A+C			H37年 介護+在宅 介護施設 療養病床数			転換見込 65歳以上人口	転換見込 65歳以上人口 65歳以上人口			
			医療区分170%	介護区分170%	介護区分170%	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数	介護施設 療養病床数			介護施設 療養病床数		
県南東部	岡山市	0~39歳	1.01	-	-	1.01	0.00	215.32	0.00	0.00	76.40	354.23	497.78	213.33	151.81	60.73	85.33	175.013													
		40~64歳	2572	6.97	16.75	16.75	92.28	92.28	92.28	92.28	92.28	92.28	92.28	92.28	92.28	92.28	92.28	92.28													
		65~74歳	47.04	18.75	28.29	28.29	123.04	123.04	123.04	123.04	123.04	123.04	123.04	123.04	123.04	123.04	123.04	123.04	123.04												
		75歳以上	500.41	202.85	297.56	297.56	10.59	10.59	10.59	10.59	10.59	10.59	10.59	10.59	10.59	10.59	10.59	10.59	10.59												
	玉野市	0~39歳	0.06	-	0.06	0.06	0.00	24.70	0.00	0.00	9.36	40.05	56.51	24.22	284.44	128.00	9.69	21.440													
		40~64歳	1.82	0.49	1.32	1.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00													
	備前市	0~39歳	59.35	24.06	35.29	35.29	0.00	14.12	0.00	0.00	5.57	22.53	31.90	13.67	13.67	5.47	12.754														
		40~64歳	1.01	0.27	0.73	0.73	0.00	6.02	0.00	0.00	5.57	22.53	31.90	13.67	13.67	5.47	12.754														
	瀬戸内市	0~39歳	33.76	13.86	20.08	20.08	0.00	14.12	0.00	0.00	5.57	22.53	31.90	13.67	13.67	5.47	12.754														
		40~64歳	1.14	0.31	0.83	0.83	0.00	6.02	0.00	0.00	5.57	22.53	31.90	13.67	13.67	5.47	12.754														
	赤磐市	0~39歳	31.95	12.95	19.00	19.00	0.00	7.70	0.00	0.00	5.30	21.65	30.63	9.28	9.28	5.25	12.151														
		40~64歳	1.32	0.36	0.97	0.97	0.00	6.67	0.00	0.00	5.30	21.65	30.63	9.28	9.28	5.25	12.151														
	和気町	0~39歳	36.75	14.90	21.85	21.85	0.00	7.70	0.00	0.00	5.30	21.65	30.63	9.28	9.28	5.25	12.151														
		40~64歳	0.41	0.11	0.30	0.30	0.00	6.09	0.00	0.00	2.43	9.76	13.82	4.18	4.18	2.37	5.570														
吉備中央町	0~39歳	14.73	5.97	8.76	8.76	0.00	5.07	0.00	0.00	2.04	8.10	11.48	3.47	3.47	1.97	4.668															
	40~64歳	0.31	0.08	0.22	0.22	0.00	2.17	0.00	0.00	2.04	8.10	11.48	3.47	3.47	1.97	4.668															
倉敷市	0~39歳	86.91	287.23	374.67	374.67	96.01	183.02	96.01	96.01	206.99	351.08	537.11	200.62	200.62	90.28	122.037															
	40~64歳	2.33	0.76	1.58	1.58	13.78	22.93	13.78	13.78	29.71	43.70	68.18	18.79	18.79	7.49	17.519															
笠岡市	0~39歳	88.34	38.34	50.01	50.01	13.78	22.93	13.78	13.78	29.71	43.70	68.18	18.79	18.79	7.49	17.519															
	40~64歳	1.55	0.63	1.32	1.32	11.21	18.19	11.21	11.21	24.16	34.62	54.22	14.84	14.84	9.29	14.247															
井原市	0~39歳	70.57	30.82	39.95	39.95	14.30	24.02	14.30	14.30	30.83	45.82	71.37	19.78	19.78	13.94	18.175															
	40~64歳	0.05	0.05	0.05	0.05	9.37	16.03	9.37	9.37	20.21	30.61	47.54	6.87	6.87	8.15	11.914															
総社市	0~39歳	0.11	0.11	-	-	14.30	24.02	14.30	14.30	30.83	45.82	71.37	19.78	19.78	13.94	18.175															
	40~64歳	3.29	1.07	2.22	2.22	11.21	18.19	11.21	11.21	24.16	34.62	54.22	14.84	14.84	9.29	14.247															
瀬川市	0~39歳	90.32	39.19	51.13	51.13	9.37	16.03	9.37	9.37	20.21	30.61	47.54	6.87	6.87	8.15	11.914															
	40~64歳	1.62	0.53	1.09	1.09	2.53	4.66	2.53	2.53	5.67	8.91	13.77	3.82	3.82	2.36	3.345															
早島町	0~39歳	61.59	26.73	34.86	34.86	2.53	4.66	2.53	2.53	5.67	8.91	13.77	3.82	3.82	2.36	3.345															
	40~64歳	0.05	0.02	0.04	0.04	4.13	6.80	4.13	4.13	8.90	12.95	20.24	5.55	5.55	3.47	5.248															
里庄町	0~39歳	17.38	7.54	9.84	9.84	4.13	6.80	4.13	4.13	8.90	12.95	20.24	5.55	5.55	3.47	5.248															
	40~64歳	0.02	0.02	0.02	0.02	1.75	3.88	1.75	1.75	3.88	5.24	7.40	1.56	1.56	0.82	1.156															
矢掛町	0~39歳	0.53	0.17	0.36	0.36	1.75	3.88	1.75	1.75	3.88	5.24	7.40	1.56	1.56	0.82	1.156															
	40~64歳	1.42	0.46	0.96	0.96	0.82	1.17	0.82	0.82	1.17	1.56	2.02	0.65	0.65	0.37	0.524															

計算法

第7期介護保険事業(支)援計画・第8次岡山県保健医療計画の終了時点及び平成37年度末における新たなサービス必要量の推計

【平成37(2025)年の介護施設・在宅医療等の追加需要的機械的試算(患者住所に基づき)】

Main data table with columns for medical districts, municipalities, age groups, counts, and various ratios. Includes sub-totals for specific districts like Mitsuyama and Ebisu.

Summary table for Mitsuyama and Ebisu districts, showing totals for various categories and ratios.

Summary table for Mizushima and Ube districts, showing totals for various categories and ratios.

2025年に向けて療養病床の患者を在宅医療や介護等に対応する必要がある推計人数（見込み量）市町村別一覧表

2017/10/2  
単位:人/日

市町村名	平成32（2020）年度						平成35（2023）年度						平成37（2025）年度					
	医療・介護の追加的需要※1						医療・介護の追加的需要※1						医療・介護の追加的需要※1					
	①病床転換予定		②介護施設		③在宅医療		①病床転換予定		②介護施設		③在宅医療		①病床転換予定		②介護施設		③在宅医療	
	介護療養	医療療養	特養	老健	在宅医療		介護療養	医療療養	特養	老健	在宅医療		介護療養	医療療養	特養	老健	在宅医療	
岡山市			37	55	123			61	91	202				85	128	285		
玉野市			4	6	15			7	10	23				10	15	32		
備前市			2	4	8			4	6	13				5	8	18		
瀬戸内市			2	3	8			4	6	12				5	8	18		
赤磐市			3	4	9			4	6	14				6	9	20		
和気町			1	2	4			2	3	6				2	4	8		
吉備中央町			1	1	3			1	2	5				2	3	7		
県南東部圏域	0	0	50	75	170		107	83	124	275		107	0	115	175	388		
倉敷市		30	31	47	105			60	90	201			30	92	138	307		
笠岡市		4	4	6	13			7	11	25			4	12	18	39		
井原市		4	3	5	10			6	9	20			4	9	14	31		
総社市		4	4	6	14			8	12	26			4	12	18	41		
浅口市		3	3	4	9			5	8	18			3	8	12	28		
早島町		1	1	1	3			2	2	5			1	2	4	8		
里庄町		1	1	1	3			2	2	5			1	2	4	8		
矢掛町		1	1	2	4			2	3	8			1	3	5	12		
県南西部圏域	106	48	48	72	161		284	92	137	308		284	48	140	213	474		
高梁市		39	0	0	0			39	1	4			39	5	7	16		
新見市		37	0	0	0			37	1	4			37	5	7	16		
高梁・新見圏域	6	76	0	0	0		38	76	2	8		38	76	10	14	32		
真庭市		0	6	9	21			0	15	35			0	14	21	49		
新庄村		0	0	0	1			0	0	2			0	0	0	2		
真庭圏域	0	0	6	9	22		11	10	15	37		11	0	14	21	51		
津山市		29	3	5	11			29	13	42			29	20	30	68		
美作市		11	1	1	3			11	4	13			11	6	10	22		
總野町		5	0	1	2			5	2	6			5	3	4	10		
勝央町		3	0	1	1			3	1	4			3	2	3	8		
奈義町		2	0	0	1			2	1	2			2	1	2	4		
西粟倉村		0	0	0	0			0	0	1			0	0	0	1		
久米南町		2	0	0	1			2	1	2			2	1	2	4		
美咲町		6	0	1	1			6	2	3			6	3	5	11		
津山・勝英圏域	38	58	4	9	20		64	58	24	76		64	58	36	56	128		
県計	150	182	108	165	373		504	182	211	704		504	182	315	479	1,073		

※1 介護療養型医療施設又は療養病床からの介護医療院等への転換分を除き、現在は療養病床で入院している状態の患者数のうち一定数を療養病床から介護施設等で対応するものとして推計したことによって生じる新たな介護サービス必要量